

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第20期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社イオレ

【英訳名】 eole Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川 誠

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪三丁目5番23号

【電話番号】 03 - 4455 - 7092 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 岩崎 啓昭

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪三丁目5番23号

【電話番号】 03 - 4455 - 7092 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 岩崎 啓昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第3四半期 累計期間	第20期 第3四半期 累計期間	第19期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	1,315,882	941,584	1,844,098
経常利益又は経常損失( ) (千円)	1,266	247,267	26,328
当期純利益又は四半期純損失( ) (千円)	654	248,986	937
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	737,857	745,843	737,857
発行済株式総数 (株)	2,312,500	2,330,183	2,312,500
純資産額 (千円)	1,151,941	920,517	1,153,533
総資産額 (千円)	1,320,462	1,089,674	1,428,357
1株当たり当期純利益 又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	0.28	107.13	0.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			0.38
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	87.0	84.2	80.6

回次	第19期 第3四半期 会計期間	第20期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純損失( ) (円)	9.77	24.28

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。
4. 当社は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額については記載しておりません。
5. 第19期第3四半期累計期間及び第20期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 財政状態

##### (資産)

当第3四半期会計期間末における資産は1,089,674千円となり、前事業年度末に比べて338,682千円(23.7%)減少いたしました。これは主として、現金及び預金が311,152千円減少、売掛金が33,393千円減少したことによるものであります。

##### (負債)

当第3四半期会計期間末における負債は169,157千円となり、前事業年度末に比べて105,666千円(38.5%)減少いたしました。これは主として、買掛金が80,091千円減少、未払金が26,407千円減少したことによるものであります。

##### (純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は920,517千円となり、前事業年度末に比べて233,015千円(20.2%)減少いたしました。これは主として、利益剰余金が248,986千円減少したことによるものであります。

##### 経営成績

当第3四半期累計期間(2020年4月1日~2020年12月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響で企業活動、消費行動が停滞し、景気は大きく後退し、2020年5月の緊急事態宣言解除後も新型コロナウイルス感染症の長期化により、様々な経済活動が制約され、収束の見通しが立たない状態が継続する中、感染拡大の防止策を講じつつ経済活動が再開され、持ち直しの動きが見られるものの、先行きの不透明感は一層強まった状態が続きました。

当社が事業展開するインターネット広告市場につきましては、経済産業省の特定サービス産業動態統計調査によると、2020年11月の前年同月比で107.9%と伸長しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大による景気悪化に伴い、不透明な状態となっております。また、当社が注力してまいりましたインターネットを活用した求人広告市場につきましても、新型コロナウイルス感染症拡大による自粛や休業要請で経済活動が停滞したことによって、有効求人倍率は2020年3月以降大幅に減少となり、直近では底入れが見られるものの、更なる回復スピードが望まれております。

このような事業環境の下、当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各サービスとも前年同期比で低調な結果となりましたが、2020年10月に運用型求人広告プラットフォーム「HR Ads Platform(HRアドプラットフォーム)」をリリースし、求人サイトや求人サイト構築クラウドサービスとの提携を開始いたしました。

その結果、『らくらく連絡網』の2020年12月末時点の会員数は696万人(前年同期比0.6%増)、アプリ会員数は232万人(前年同期比12.6%増)、有効団体数は39万団体(前年同期比0.3%増)、『ガクバアルバイト』の当第3四半期累計期間における新規登録者数は7万人(前年同四半期比43.3%減)、『らくらくアルバイト』の2020年12月末時点の会員数は176万人(前年同期比6.4%増)、「ジョブオレ」の2020年12月末時点の求人原稿数は68千件(前年同期比229.1%増)となっております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は941,584千円(前年同四半期比28.4%減)、営業損失は267,498千円(前年同四半期は1,622千円の営業利益)、経常損失は247,267千円(前年同四半期は1,266千円の経常利益)、四半期純損失は248,986千円(前年同四半期は654千円の四半期純損失)となりました。

なお、当社は、「インターネットメディア関連事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

また、当第3四半期累計期間のサービス別の販売実績を示すと、次の通りであります。  
なお、2020年10月にリリースしました「HR Ads Platform」につきましては、『その他』に含めております。

サービスの名称	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
らくらく連絡網	70,919	12.5
ガクバアルバイト	53,699	60.4
らくらくアルバイト	47,275	39.9
pinpoint及びその他運用型広告	704,860	19.7
その他	64,829	54.4
合計	941,584	28.4

(注) 上記金額には、消費税等が含まれておりません。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,330,183	2,330,183	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株でありま す。
計	2,330,183	2,330,183		

(注) 提出日現在発行数には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日		2,330,183		745,843		688,765

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,328,800	23,288	
単元未満株式	普通株式 1,383		
発行済株式総数	2,330,183		
総株主の議決権		23,288	

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社イオレ	東京都港区高輪三丁目5番23号				
計					

(注) 当社は、単元未満自己株式66株を保有しております。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	802,502	491,350
売掛金	170,386	136,992
その他	23,853	28,847
貸倒引当金	1,703	1,095
流動資産合計	995,037	656,094
固定資産		
有形固定資産	4,843	3,323
無形固定資産		
ソフトウェア	227,516	342,096
ソフトウェア仮勘定	126,477	14,709
無形固定資産合計	353,994	356,806
投資その他の資産		
繰延税金資産	57,153	57,153
その他	22,374	21,685
貸倒引当金	5,046	5,388
投資その他の資産合計	74,481	73,450
固定資産合計	433,319	433,580
資産合計	1,428,357	1,089,674

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	165,295	85,204
未払法人税等	7,967	
その他	101,561	83,953
流動負債合計	274,824	169,157
負債合計	274,824	169,157
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	737,857	745,843
資本剰余金	680,779	688,765
利益剰余金	267,700	516,687
自己株式	117	117
株主資本合計	1,150,819	917,803
新株予約権	2,713	2,713
純資産合計	1,153,533	920,517
負債純資産合計	1,428,357	1,089,674

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	1,315,882	941,584
売上原価	781,084	686,703
売上総利益	534,798	254,881
販売費及び一般管理費	533,175	522,379
営業利益又は営業損失( )	1,622	267,498
営業外収益		
受取利息	13	13
助成金収入		20,203
雑収入	149	15
営業外収益合計	162	20,231
営業外費用		
支払利息	7	
社債利息	11	
支払手数料	46	
社債発行費償却	453	
営業外費用合計	518	
経常利益又は経常損失( )	1,266	247,267
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	1,266	247,267
法人税等	1,920	1,719
四半期純損失( )	654	248,986

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

前会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りの仮定について重要な変更はありません。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染状況や経済及び企業活動への影響によっては、見積りと異なる場合があります、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	74,943千円	89,122千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、インターネットメディア関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規程に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純損失( )	0円28銭	107円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失( )(千円)	654	248,986
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	654	248,986
普通株式の期中平均株式数(株)	2,309,427	2,324,155
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

株式会社イオレ  
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北 山 千 里

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 太 田 裕 士

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イオレの2020年4月1日から2021年3月31日までの第20期事業年度の第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イオレの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。